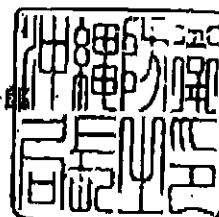




沖防第6049号
28.12.26

名護市長
稲嶺 進 殿

沖縄防衛局長
中嶋 浩一 郎



名護市安部集落前の海岸に不時着水した米国海兵隊MV-22
オスプレイについて (回答)

記

平成28年12月16日付で照会のあった、標記について別添のとおり回答します。

なお、一部の質問については、在日米軍より回答が得られていないことから後日、回答いたします。

関連文書：名広渉第88号 (28.12.16)

添付書類：別添

別 添

名護市からの質問に対する回答

1 墜落の状況について

問① 防衛省の資料によると「沖縄東方の海上（約30km沖合）で、空中給油機KC-130からの空中給油訓練を実施中、プロペラが給油ホースを切断したことにより、プロペラのブレード（羽）が損傷し飛行が不安定になった」とあるが、米軍が沖縄近海約30kmで空中給油訓練を実施していること自体、問題ではないか。

【回答①】

現在、訓練実施場所について、米側に照会中です。

問② 事故の直接的な原因は、ブレードを給油ホースに接触・損傷させ、飛行を不安定にしたパイロットの人為的ミスということか。

【回答②】

米側によれば、今回の事故の原因は、乱気流等により、給油ホースとオスプレイのプロペラが接触したことによるものとの説明を受けていますが、現在も引き続き事故原因について調査が行われているとの説明を受けています。

問③ 事故機の飛行が不安定になった地点はどこか。また、時刻はいつか。

【回答③】

米側によれば、午後9時5分頃、乱気流等により、給油ホースとオスプレイのプロペラが接触し、回転するうちにプロペラの損傷が大きくなり、飛行が不安定な状態となったとの説明を受けておりますが、詳細については、現在、米側へ照会中です。

問④ 事故機は飛行が不安定になった地点からどれぐらいの距離を、どのようなルートを通り墜落地点まで飛行したのか。

【回答④】

米側によれば、パイロットの判断により、訓練地点から相対的に距離が近いキャンプ・シュワブを目的地として飛行する中で、地元への影響を極小化するため海岸沿いを飛行していたが、途中辿り着けないことが分かったため、パイロットが意図した地点である浅瀬に不時着水したとの説明を受けておりますが、詳細については、現在、米側へ照会中です。

問⑤ 防衛省の資料によると「海岸沿いを飛行していたが、途中、辿り着けないと分かったため」とあるが、パイロットが辿り着けない理解したのはどの地点をいつ飛行していたときか。

【回答⑤】

現在、米側へ照会中です。

問⑥ 事故機のプロペラは墜落時、固定翼機モード、転換モード、ヘリコプターモード、いずれの形態であったか。

【回答⑥】

オスプレイの空中給油訓練は、固定翼モードで行われると承知しており、着水後の事故機の写真等を見る限り、垂直離着陸モードへの移行は行われていないものと思われませんが、不時着水時の飛行状況については、現在、米側へ照会中です。

2 墜落直後の対応について

問① 事故の一報が防衛省に入ったのはいつか。また、どこからの情報か。

【回答①】

防衛省においては、12月13日（火）午後10時8分、米海兵隊普天間基地から航空自衛隊那覇管制隊へ連絡がありました。

問② 13日22時28分に防衛大臣より「地元への説明など、対応を確実にすること」と指示があったにもかかわらず、防衛省が墜落地点を「洋上。名護市南海岸から1マイル付近（14日0:09）」や「名護市東海岸から約1km沖合（15日16:02）」と誤表現し続けるのはなぜか。

【回答②】

事故発生当時、様々な情報がある中で、不時着水の現場は海岸から約1km以内の沖合と判断し「約1km」と表記したところですが、引き続き、米側に確認してまいります。

問③ 防衛省職員が墜落現場を訪れ状況を確認したのはいつか。

【回答③】

当局職員が現場に訪れたのは14日（水）午前4時頃です。

問④ 14日に沖縄防衛局から「現時点の把握状況」は米軍からの情報を和訳しているとの説明を受けたが、今回のような事態が発生した際に米軍からの情報を地元自治体に伝えること以外に、防衛省としてどのような対応が可能か。

【回答④】

航空機事故が発生した場合、防衛省としては、情報収集を徹底し、状況の把握に努めること、人命救助に万全を期すこと、地元への説明など対応を確実にすることとしているほか、必要に応じ、米側の適切な対応を求める等の対応をとることとしています。

また、今般の事故において、当局は、地元の皆様方の御不安を払拭するため、平成28年12月23日（金）から、MV-22オスプレイが不時着水した付近（名護市安部地区）の水質、底質及び大気環境調査を専門的な知見を有する会社に委託し実施しています。

今後、航空機事故に伴う人的・物的被害が確認された場合においては、当局において損害賠償に係る手続を実施することになります。

問⑤ 14日に抗議のため訪れた沖縄防衛局において、13日に発生した普天間飛行場におけるMV-22オスプレイの着陸装置の不具合の件に対する説明がなかったのはなぜか。

【回答⑤】

本事案については、報道を受け米側に照会したところ、12月15日（木）に回答があったことから、翌16日（金）に関係自治体に情報提供させて頂いたところです。

3 今後の対応について

問① 事故機に放射性物質が含まれる部品及び搭載品などはあるのか。

【回答①】

現在、米側へ照会中です。

問② 環境調査は実施するのか。

【回答②】

当局としては、地元の皆様方の御不安を払拭するため、平成28年12月23日（金）から、MV-22オスプレイが不時着水した付近（名護市安部地区）の水質、底質及び大気環境調査を専門的な知見を有する会社に委託し実施しています。

当局としては、地元の方々や関係機関とも調整の上、然るべく対応してまいります。

問③ 墜落現場の規制が解かれるのはいつごろか。

【回答③】

現場の規制については、12月22日（木）に解除されています。

問④ 本事故を受けて、防衛省として米軍との調整や地元自治体への情報提供のあり方に改善を図る意向はあるか。

【回答④】

防衛省は、引き続き米側に対し、事実関係を照会し、情報が得られ次第、速やかに関係自治体に提供してまいります。

問⑤ 今回、事故が起きた空中給油訓練もそうだが、米軍の訓練に関しては、実施日時、内容の詳細が地元自治体にも知らされていない。防衛省として状況の改善を図る意向はあるか。

【回答⑤】

米軍が我が国において飛行訓練を行う場合に、我が国政府に事前通告することが義務付けられているわけではありませんが、米側から情報が得られ次第、速やかに関係自治体に提供してまいります。

問⑥ 本照会に対する回答については、米軍側に確認し回答するものも含まれると思料するが、米軍側が情報提供を拒否する場合や名護市の求めている情報が得られない場合に、防衛省としてどのような対応が可能か。

【回答⑥】

当局としては、地元自治体の要望にできるだけ応えられるように努力してまいります。

以上